

平成23年7月1日

長崎県食品安全・消費生活課
(長崎県消費生活センター)

啓発相談班 担当：渡辺

電話：095-820-8065

内線：2320

消費生活サポーター研修会の開催について（お知らせ）

NPOやボランティアの皆さんに、消費者トラブル防止講座を、寸劇や紙芝居など趣味や特技を活用して楽しく、わかりやすく実施していただく「消費生活サポーター」のための研修会を別添要領により開催いたしますのでお知らせします。

研修修了後は、「消費生活サポーター」として、消費者トラブル防止講座を県と協働して実施していただきます。

1. 応募資格

- (1) 消費者問題に関心をお持ちの個人・団体
- (2) 講座修了後は、消費生活サポーターとして登録いただき、県と協働して消費者トラブル防止講座を実施していただける個人・団体
- (3) 県内にお住まいの18歳以上の方（個人の場合）

2. 申込締切 平成23年7月25日（月）

3. 定員等 10団体・個人程度

4. 応募方法

別記「消費生活サポーター研修会受講申込書」に必要事項をご記入いただき、

住所：〒850-0057 長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4階

FAX：095-828-1014

長崎県消費生活センターまで郵送かFAXをお願いします。

5. 養成講座について

- (1) 開催日 平成23年8月5日（金）13:00～16:30

- (2) 会場 長崎県消費生活センター講座室
(長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4階)

- (3) 講座の概要 消費者トラブル防止講座を開催するための基礎知識
(長崎県の苦情相談の状況、悪質商法の事例と対処方法、基礎的な法律知識、消費者トラブル防止講座の進め方など)

- (4) 交通費等

講座受講のための交通費等を規程により支給します。

あなたも消費生活サポーターになってみませんか

消費生活サポーター研修会を開催します。

(消費生活サポーター研修会開催要領)

消費者トラブル防止講座を、寸劇や紙芝居など趣味や特技を活用して楽しく、わかりやすく実施していただく消費生活サポーターの研修会を下記のとおり開催します。

講座修了後は、消費生活サポーターとして登録いただき、講座開催希望団体の要請により、消費者トラブル防止講座を県と協働して実施していただきます。

消費者問題に関心のあるNPO、ボランティアの皆さんのご応募をお待ちしております。

1. 応募資格

- (1) 消費者問題に関心をお持ちの個人・団体
- (2) 研修会終了後は、消費生活サポーターとして登録いただき、県と協働して消費者トラブル防止講座を実施していただける個人・団体
- (3) 県内にお住まいの18歳以上の方（個人の場合）

2. 申込締切 平成23年7月25日（月）

3. 定員等 10団体・個人程度

4. 応募方法

別記「消費生活サポーター研修会受講申込書」に必要事項をご記入いただき、

住所：〒850-0057 長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4階

FAX：095-828-1014

長崎県消費生活センターまで郵送かFAXをお願いします。

5. 研修会について

- (1) 開催日 平成23年8月5日（金）13:00～16:30
- (2) 会場 長崎県消費生活センター講座室（長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4階）
- (3) 日程及び研修の概要

内 容	
13:00 開 講	
13:05 オリエンテーション（事業概要説明）	
13:15 センターの苦情相談状況	
13:30 消費者トラブル防止講座の進め方	
14:00 消費者に身近な法律と知識	
15:00 休 憩	
15:10 悪質商法とその対処法・実演	
16:30 閉講終了	

(4) 交通費等

研修会受講のための交通費等を、規程により県で負担します。なお、団体によっては2名分までの負担とさせていただきます。

消費生活サポーターのしごと

消費者トラブル防止講座を、寸劇や紙芝居など趣味や特技を活用して楽しく、わかりやすく実施していただきます。

また、消費者トラブルを発見するなどした場合は、県消費生活センターに連絡いただくなど県と協働して消費者被害の掘り起こしや未然防止・拡大防止にご協力いただきます。

講座運営の方法

1. 市町、自治会、老人会等の団体からの開催申込を受けて、県が開催する各種消費者トラブル防止講座において寸劇や紙芝居などを活用してわかりやすく事例を紹介していただきます。
2. 説明・解説・質疑応答等については県担当者が対応します。

講座開催にかかる経費

謝金（交通費等を含む）については予算の範囲内でお支払いします。

（問い合わせ及び受講申込書送付先）

〒850-0057

長崎市大黒町3-1

長崎県食品安全・消費生活課

（長崎県消費生活センター）

担当：啓発相談班 渡辺

電話番号：095-895-2320

FAX 番号：095-828-1014

消費生活サポーター研修会受講申込書（団体用）

団体名				代表者ご氏名	
所在地	〒				
連絡先	ご氏名			電話番号	
団体の活動概要	会員数： 名 活動概要：				
次のとおり消費生活サポーター研修会の受講を申し込みます。					
ご氏名	ご職業	性別	年齢	住 所	電話番号
(記入例) 大黒 太郎	自営業	男	58	〒850-0057 長崎市大黒町3-1	095-000-0000
				〒	
				〒	
				〒	
				〒	

※1団体2名までの交通費等はお支払いします。

※本件に関する個人情報については、消費生活サポーターの運営以外の目的には使用しません。

消費生活サポーター研修会受講申込書（個人用）

消費生活サポーター研修会の受講を申し込みます。

ご住所	〒				
ご氏名 (ふりがな)		年齢	歳	性別	男・女
ご職業			電話番号		
(消費者トラブル防止講座に活用できる趣味・特技等がございましたらご記入下さい。)					

※受講のための交通費等はお支払いします。

※本件に関する個人情報については、消費生活サポーターの運営以外の目的には使用しません。